

令和5年度「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」募集要項

- 1 名称 令和5年度「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」
- 2 趣 旨 むし歯や歯周疾患の予防を目指し、小・中学生に、口腔全体の健全育成を表現された図画、ポスターの作品制作を通して、生涯にわたって歯・口を大切にする意識の高揚を図る。
- 3 主 催 公益社団法人日本学校歯科医会、一般社団法人富山県歯科医師会
- 4 後 援 富山県教育委員会、富山県学校保健会、富山市教育委員会
- 5 対象・内容・締切

校 種	部 門	内 容	締 切
小 学 校	低学年の部（1年生～3年生）	図画・ポスター	<u>令和5年7月5日（水）</u>
	高学年の部（4年生～6年生）		
中 学 校	中学校の部（1年生～3年生）	ポスター	

*義務教育学校及び中等教育学校の作品は、作者の学年によって教育課程ごとに小学校低学年・高学年・中学校の部においてご応募ください。

*特別支援学級に在籍する児童生徒の作品については、特別支援学校の部での応募となります。

6 応募規程

- ・ いずれも画用紙の大きさは四ツ切もしくはB3サイズとします。（タテ・ヨコの向きは自由）
- ・ 学級毎に3点程度の応募が望ましいですが、特に枚数の制限は設けません。なお、いずれの場合も特別支援教育諸学校の児童生徒の作品も含まれます。
- ・ 作品は個人のみとし、他団体等の主催するコンクール等に応募していない未発表のものとしします。
- ・ ポスターの場合「虫歯」ではなく、ひらがなで「むし歯」、また「歯磨き」ではなく、「歯みがき」と表記してください。また、特定の歯科用品名・商品名を記載しないでください。
- ・ 作品の一部がはがれる等、破損しないよう応募にあたって注意してください。なお、作品の破損等について、本会では責任を負いません。
- ・ 作者が当該年度に作成した作品に応募してください。
- ・ 本会に提出する際、別添の日本学校歯科医会応募票に記入の上、すべての作品の裏面に、1点ごとに1枚ずつ貼付してください。
- ・ 応募の際は、各校で応募作品に応募者名簿を添付して送付してください。
*「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」エントリーフォームから事前に名簿をデータ送信していただくと幸いです。（別添の説明文書をご覧ください。）

エントリーフォーム URL : <https://sgfm.jp/f/poscon>



7 選考の基準

- ・ 題材は歯・口の健康づくりを通じ、生涯にわたって健康な生活を送るとともに、健康な社会の形成に貢献できるような内容で、教育上不適切な表現・描写、人によっては不快感を抱かせるような表現・描写等のないようにしてください。
- ・ 発達段階に応じた表現で、歯・口の健康が全身の健康に欠かせないものであることや、歯みがきを含め正しい生活習慣を身につけることが大事であることを訴えるものが望ましいです。

- ・ 表現したいことを適切に伝えるために色や絵の構成に工夫がされており、他作品の模倣ではなく、個人のオリジナリティの高い作品をお願いします。
- ・ 皆さまの歯と口の健康を守る「歯科衛生士」さんや「歯科技工士」さんの応援や紹介した作品も大歓迎です。

8 表彰等

- (1) 応募作品を7月中旬に審査した上で、入選及び優秀賞作品は、富山市民プラザ（富山市大手町6番14号）にて、令和5年8月3日（木）～8月6日（日）まで展示する予定です。
- (2) 入選及び優秀賞作品は、富山県歯科医師会より次のような表彰をします。
（発送をもってかえさせていただきます）
 - ・ 最優秀賞 … 賞状、図書カード（2000円分）
 - ・ 優秀賞 … 賞状、図書カード（1000円分）
 - ・ 入選 … 賞状、図書カード（500円分）
 応募者全員に参加賞（歯ブラシ）もお送りします。
- (3) 領域別に最優秀賞に選出された作品1点を、公益社団法人日本学校歯科医会に応募します。
- (4) 公益社団法人日本学校歯科医会では、応募に対して次のような表彰がされます。
 - ・ 応募された作品のうち、特に優れている作品を部門別に各1点ずつ … 最優秀賞
 - ・ “ ” “ ” … 各2点ずつ … 優秀賞
 - ・ 最優秀賞、優秀賞に該当しなかった作品 … 佳作
 ※最優秀賞作品のうち小学校の部から1点と中学校の部から1点に文部科学大臣賞が下付されます。

9 作品の返却及び著作権

- ・ 応募された全ての作品は、令和5年9月上旬頃にご返送します。ただし、最優秀賞作品は、公益社団法人日本学校歯科医会に帰属し、審査終了後返却します。
- ・ 最優秀賞を受賞した作品は、学校名・学年・氏名を富山県歯科医師会や日本学校歯科医会が発行する会誌及びホームページ等に公表させていただきます。
- ・ 応募作品の著作権は主催者（日本学校歯科医会及び富山県歯科医師会）に帰属（著作権法27条及び28条に規定する権利を含む）することとし、学校歯科保健の普及啓発を目的とした活動に使用できるものとします。
- ・ 作品作成者は本会に対して著作者人格権を行使しないものとします。
- ・ 一度応募した作品を使用する際は、著作権所有者（日本学校歯科医会及び富山県歯科医師会）へ使用許可申請することとします。

※作品作成者及び保護者様におかれましては、本コンクールに応募された時点で上記著作権事項に同意したものとみなしますので、ご留意願います。

10 連絡先・送付先

〒930-0887 富山市五福字五味原 2741-2
 一般社団法人富山県歯科医師会 学校保健部
 （学校保健担当：廣野・岩井）
 TEL 076-432-4466 FAX 076-442-4013
<https://www.tda8020.com>